

産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 26 日

福岡県知事 殿

提出者

東京都中央区

住 所

八重洲2丁目2番地1号

三井化学株式会社

氏 名

代表取締役 橋本 修

電話番号 03-6880-7500

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

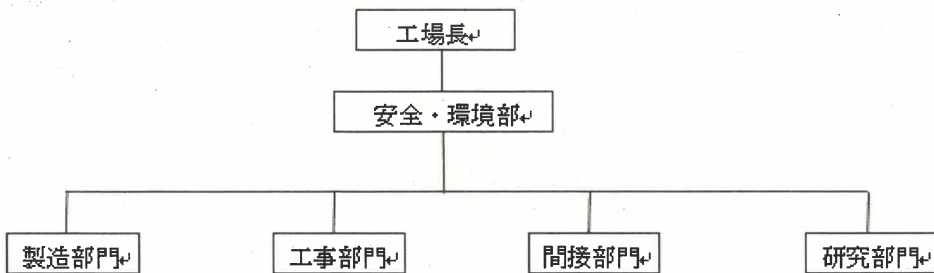
事業場の名称	三井化学株式会社大牟田工場
事業場の所在地	福岡県大牟田市浅牟田町30番地
計画期間	令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	E. 製造業
② 事業の規模	資本金 125,572百万円
③ 従業員数	698
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水処理場、製造現場他 汚泥→中間処理業者に委託し処理 ・製造現場他 廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、燃え殻、ばいじん、ガラス・陶磁器・コンクリートくず、がれき類、木くず、金属くず→中間処理業者に委託し処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	排出量	18,780 t	46,225 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	排出量	157 t	342 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	23 t	15,754 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	排出量	251 t	1,997 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	排出量	227 t	45 t
産業廃棄物の種類	がれき類		
排出量	630 t	t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・排出量削減（発生源対策） ・金属くず：金属ドラムの再利用、原料受入荷姿（ドラム→ローリ）変更 ・廃プラスチック類：フレコンバック及び樹脂パレットのリターナブル化原料受入荷姿（紙袋→フレコンバック）変更 ・木くず：木製パレットのリターナブル化リターナブルタイプの樹脂パレットへの変更 ・ガラスくず：蛍光灯等のLED化 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	排出量	18,700 t	46,200 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	排出量	150 t	340 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	20 t	15,750 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	排出量	250 t	1,990 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	排出量	220 t	40 t
産業廃棄物の種類	がれき類		
排出量	620 t	t	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん：低灰分石炭使用による排出量削減 ・汚泥：排水処理場運転条件最適化による排出量削減助燃材としての売却先の更なる探索 			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、燃え殻、ばいじん、ガラス・陶磁器・コンクリートくず、がれき類、木くず、金属くずに分別 		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、燃え殻、ばいじん、ガラス・陶磁器・コンクリートくず、がれき類、木くず、金属くずに分別継続 		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和 4 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	623 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	がれき類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	
(これまでに実施した取組) ・排出量削減（発生源対策）			

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	6,600 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
産業廃棄物の種類	がれき類		
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組) ・排出量削減（発生源対策）			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 4年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	金属くず	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	燃え殻
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t	
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 1枚目 (1品目目から4品目目)

①現状	【前年度 (4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	全 処 理 委 託 量	18,780 t	46,225 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量	18,780 t	11,819 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	金属くず	廃油
	全 処 理 委 託 量	157 t	342 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	342 t
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量	157 t	15 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・廃掃法に従い、適正な産廃委託業者を選定し、書面による委託契約を締結するとともに、社内計画に基づき、委託処理先の現地確認及び与信管理を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	汚泥
	全 処 理 委 託 量	18,700 t	46,200 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量	18,700 t	12,000 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	金属くず	廃油
	全 処 理 委 託 量	150 t	340 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	330 t
	再生利用業者への 再 処 理 委 託 量	150 t	10 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・社内計画に基づき、ミニエミ (埋立率1%以下) を継続する。 ・引き続き、委託処理先の現地確認及び与信管理を継続する。 ・新たな処理方法による再生利用の検討を行い、産廃量の削減をする。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3枚目 (9品目目から12品目目)

①現状	【前年度 (4年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	全処理委託量	227 t	45 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	227 t	37 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	630 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・廃掃法に従い、適正な産廃委託業者を選定し、書面による委託契約を締結するとともに、社内計画に基づき、委託処理先の現地確認及び与信管理を実施している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	ガラスくず等
	全処理委託量	220 t	40 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	220 t	40 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全処理委託量	620 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・廃掃法に従い、適正な産廃委託業者を選定し、書面による委託契約を締結するとともに、社内計画に基づき、委託処理先の現地確認及び与信管理を実施している。		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。